

# 町内会だより

第60号 2026年6月1日  
里町内会  
総務・広報常任委員会  
電話番号 97-8619

— 互いに助け合い、住みよいまちをつくりましょう —  
犯罪にあわない。犯罪を起こさせない。犯罪を見逃さない。  
— 愛知県安全なまちづくり県民運動／スローガン「3N(ない)」 —

## 春の環境美化運動 4月12日(日)

当日は1,712名の方が町内全域と猿渡川周辺の環境美化運動に参加していただきました。今後も環境美化運動へのご協力をよろしくお願いいたします。



猿渡川周辺のゴミ拾い



猿渡川護岸のゴミ拾い



重原田公園で受付け



町内全域からの一般搬入ゴミ回収

## 春の健康ウォーキング5月10日(日) 不乗森神社～八橋無量寿寺

お子さんから年配の方まで総勢157名の方が、不乗森神社から八橋無量寿寺まで約2キロのウォーキングに参加されました。当日は晴天にも恵まれ、会話を楽しみながら、気持ち良い時間を過ごすことができました。



不乗森神社で受付け



不乗森神社で準備体操



景色と会話を楽しむウォーキング



目的地到着後のかきつばた園観賞

## 通学班集体会、玉ねぎの収穫をしました

里町小学校

4月9日(木)全校児童が通学班ごとに集まり、通学班集体会をしました。班長、副班長、班員の名前の確認後、1年生の歩く速さを考えて集合時刻と集合場所を決めました。晴天時と雨天時の並び方を決めるときは、1年生をどこに入れるとよいかを真剣に話し合いました。一斉下校では、再度、班長、副班長の役割を確認し、班長旗と笛の使い方を練習しました。上級生が下級生を支え、励ましなが安全に登下校できるよう、これからもみんなで考えていきます。



通学班集体会で話し合う様子

4月16日(木)3年生は2年生のときに植えた玉ねぎの収穫をしました。地域の方から収穫方法を学び、作業に入りました。土の上にもこりと頭が出ている玉ねぎを左右にゆさゆさ揺らしますが、なかなか出てきません。「抜けないよ。」と言いつつも、ゆっくり引き抜くと、自分の顔より大きな玉ねぎが出てきてびっくりしました。「玉ねぎ重いね。」「もっと取っていい?」畑には両手いっぱい玉ねぎを運ぶ子どもたちの笑顔があふれました。収穫する楽しさを味わう貴重な体験ができ、地域の方に感謝の思いでいっぱいでした。



玉ねぎを収穫する様子

### 令和8年度町内会評議員

#### ・東大道

井上 聡(3丁目1・2・7・8組)  
志水美保(3丁目3~6組)  
郁 新吾(東大道・市営住宅)  
井上幹夫(2丁目1~5組)

#### ・野池

大橋和子(4丁目1~3組)  
杉山孝男(4丁目4~7組)  
中島和幸(4丁目8~10組)

#### ・道東

児玉由美子(1丁目1~5組)  
尾畑友浩(1丁目6~8組)  
杉浦威久(9組・10組、御地藏)  
浅井健一(出崎)  
鈴木鋭一(八幡)

#### ・道西

祖父江伸仁郎(里前)  
畔柳秀昭(西・北)  
角谷幸弘(新田・長根)  
山木真司(清水下)

#### ・東山

高橋義則(高根南北・紀州)  
黒野健太(高根東)  
成田裕幸(小栗)  
大橋立春(一斗山)  
竹内錦司(御坊主)

### 令和8年度町内会 今後の予定

8月8日(土)~9日(日) 七夕まつり

・我が町の作品展

9月27日(日) 自主防災訓練 里町小

10月25日(日) ファミリーフェスタ 里町小

11月8日(日) 秋の環境美化運動

里町内会にてInstagramを開設しております。

皆様のアクセスをお待ちしております。



SATOHONAIKAI

令和8年

6月号

# 北部コミュニティ協議会だより

回覧

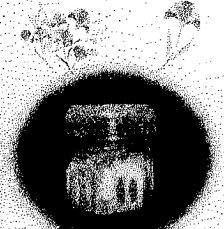
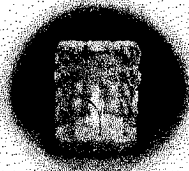
## 各種イベントと申込受付日等のお知らせ

北部コミュニティ協議会  
安城市里町4-12-4(北部公民館内)  
TEL 98-3751 FAX 98-8751

記録

### わくわく母の日プレゼントづくり♪

開催日:4月26日(日)

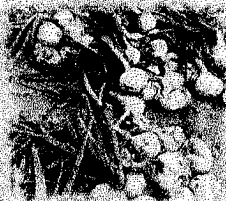


母の日に感謝を込めて素敵なランタンを作りました。

記録

### 親子で食育体験!たまねぎ講座

開催日:4月11日(土)

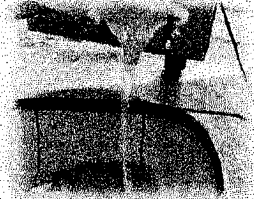


大きく育ったたまねぎをたくさん収穫しました。

予告

### 北部公民館夏季講座

- ①親子で手話の世界へようこそ
- ②夏休みのポスター制作  
(午前の部・午後の部)
- ③親子ではちみつしぼり体験



上記4講座を開催予定です。  
詳しくは、北部公民館ホームページ(6月中旬掲載予定)や広報  
あんじょう7月号折込み「あてな概要版2026夏号」をご覧ください。

## 6月の予定表

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28	㉑	30				

○ がついている日付は休館日です。  
 ■ 色の日付はイベント等の予定日です。

2日【受付】公民館施設利用受付(令和8年度9月分)

3日【前期講座】スマホで素敵に写真撮影

4日【教室】乳幼児学級

6日【前期講座】健康マージャン入門

9日【前期講座】楽しくデッサン!

11日【教室】高齢者教室

12日【前期講座】初めてでも楽しく!マットピラティス

13日【イベント】親子で食育体験!さつまいも講座 草取り

16日【前期講座】楽しくデッサン!

18日【教室】乳幼児学級

20日【前期講座】健康マージャン入門

23日【前期講座】楽しくデッサン!

25日【教室】高齢者教室

26日【前期講座】初めてでも楽しく!マットピラティス



北部公民館は令和8年12月に活動80周年を迎えます

いつもご利用いただきありがとうございます

安城市里町4丁目12番地4

TEL 0566-98-3751

開所時間 9:00~17:00

閉所日 月曜日(祝日を除く)

児童センターは18歳未満のすべてのこどもが利用することができる児童福祉施設です。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的としています。

【市内在住の0歳の子とその家族対象】

**にこにこタイム** 遊戯室



「ベビ体操」 講師 近藤亜衣先生

～ママ&ベビのコア体操～

6月18日(木) 10:00~10:40

\*6月4日(木)9:30~学習室にて受付

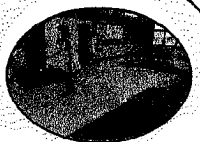
9:30の時点で定員を超えた場合は抽選(電話申込不可)

☆定員15組(大人1人に対して子1人)

持ち物:バスタオル(赤ちゃん用)

【乳幼児親子対象(歩行可能な子から)】

**いとるタイム** 遊戯室



「わくわくサーキットあそび」

～からだをいっぱい動かしてあそぼう!～

6月16日(火)10:00~10:30

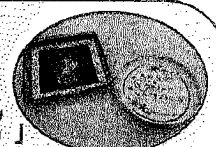
\*6月2日(火)9:30~学習室にて受付

9:30の時点で定員を超えた場合は抽選

定員12組(電話申込不可)

【幼児親子と18歳未満の児童対象】

**工作タイム** 学習室



「安城七夕かざりづくり」

～願い事を書いて

お星さまに届けよう～

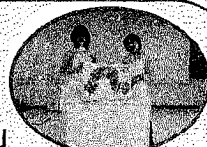
6月6日(土) 14:30~16:00

(15:45受付終了)

\*材料がなくなり次第終了します。

【乳幼児親子対象】

**おはなしタイム** 遊戯室



「絵本と紙芝居の読み聞かせ」

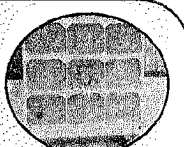
～ふれあい隊さんによる

絵本と紙芝居の世界を楽しもう～

6月10日(水) 10:30~11:00

【幼児親子と18歳未満の児童対象】

**チャレンジタイム** 遊戯室



「ストラックアウト」

～高得点をめざして、ビンゴを出そう!～

6月13日(土)15:00~16:00

(15:45受付終了)

【乳幼児親子対象】

**キラキラタイム** 遊戯室

～親子で絵本の読み聞かせと

体操・手遊びを楽しみましょう!～

火曜日～金曜日 11:15~11:25

6月の☆キラキラタイム (行事のある日・祝日を除く)

2(火)	3(水)	4(木)	5(金)
9(火)	★	11(木)	12(金)
★	17(水)	★	19(金)
23(火)	24(水)	25(木)	26(金)
30(火)			

【市内在住の乳幼児親子と

18歳未満の児童と付き添いの大人】

**あやっこ!タイム** 遊戯室

「人形劇」 人形劇団どーなっつさん

6月27日(土)10:00~11:00

\*6月13日(土)9:30~学習室にて受付

9:30の時点で定員を超えた場合は抽選

☆定員25組(電話申込不可)

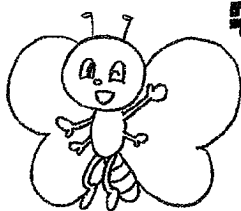
「3匹のヤギのガラガラドン」他、楽しみにしていてね!



☆児童センターを利用される方には、利用者名簿の記入をお願いしています。

☆小学生以上だけで利用する場合は、町名と保護者の電話番号を記入できるようにきてください。

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指すため・・・



安城市協キャラクター  
ハートン

## 安城市社会福祉協議会

# 一般会員募集に

ご協力をお願いします。

社会福祉協議会では、地域福祉を進めるための資金（会費）を提供していただいた方を会員と呼んでいます。

みなさまからいただいた会費は、地区社会福祉協議会や町内福祉委員会などが行う活動を通して、みなさまの地域において福祉を進めるために役立てられます。

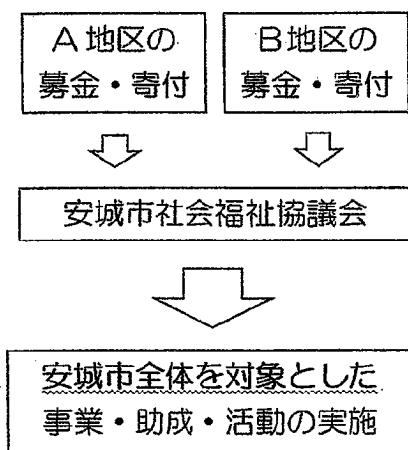
**年会費 1口 300円**

**令和7年度実績(市全体)は 8,338,826円、27,777口でした**

### \*\*\*一般会費の特徴\*\*\*

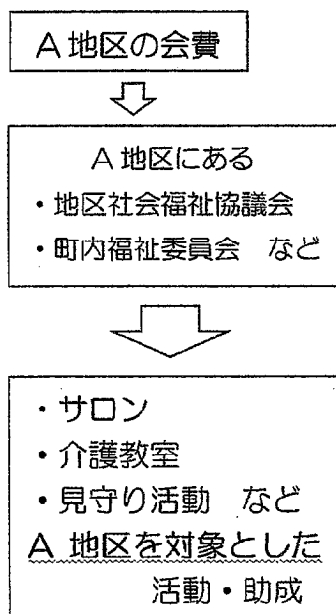
社会福祉協議会が窓口となって行う募金や寄付は、自分の住んでいる「市」を対象範囲とした事業などに使われるのに対し、一般会費は、お住まいの中学校区における活動に使われます。地域の実態に応じた福祉活動に活用されるのが大きな特徴の一つです。

＜共同募金や善意銀行への募金や寄付＞



＜社会福祉協議会 一般会費＞

例えば...



みなさまの地域での  
使いみちは、裏面に  
掲載しています。



問い合わせ先

安城市社会福祉協議会（安城市社会福祉会館内）TEL 77-2941（代表）

# 一般会費は地域でこのように使われます。

## 地域福祉活動への助成 100%地域のために

### 町内会活動への助成に（40%）

みなさんの町内会の自主的な福祉活動のための費用として助成します。

### 地区社会福祉協議会の事業に（20%）

地区社会福祉協議会の行う事業に活用します。

例えば・・・

- ・ 福祉講演会の開催
- ・ 地域福祉活動勉強会の開催
- ・ 介護者のつどいの開催
- ・ 広報紙の発行
- ・ 福祉センターや公民館まつりなどでの福祉啓発
- ・ 親の交流会（サロン・ド・ででむし）や子どもの居場所（ででむしハウス）の開催

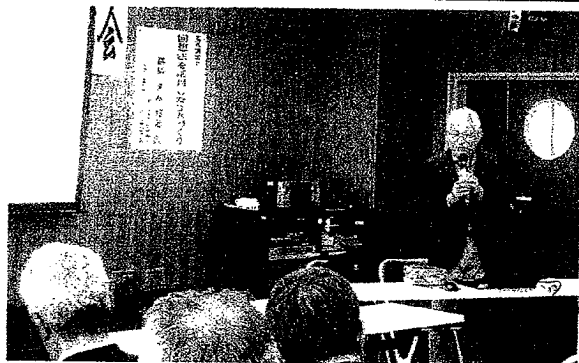
### 町内福祉委員会やボランティア団体活動への助成に（40%）

町内福祉委員会や地域のボランティア団体が行う福祉活動に助成します。

例えば・・・

- ・ 高齢者や障がい者などの見守りや生活支援
- ・ 福祉や介護についての勉強会の開催
- ・ 福祉ニーズを把握するための調査
- ・ 情報発信のための町内広報紙発行
- ・ 住民同士のふれあいの場所づくり（ふれあいサロンなど）

## 令和7年度東山地区 活用例



【地区社協：福祉講演会】

東山地区社協の構成員を対象に、NPO 法人シルバー総合研究所の来島氏をお招きし、回想法をテーマとした講演会を開催しました。昔の思い出を語り合う回想法は、脳が刺激されることで、認知症予防の効果が期待できるだけでなく、昔遊びを活用することで、高齢者と子どもの世代間交流にもつながることを学びました。

講演会后には、回想法を取り入れたサロンを実施する町内福祉委員会もあり、学びが実践につながりました。

**ご協力いただいた一般会費は、  
すべてみなさんの地域の活動に  
還元されています。**



【ボランティア団体：サロン（通いの場）】

住民が集まり、健康体操や茶話会を通して、介護予防に取り組んでいます。一人暮らしなど日常生活で孤立しがちな高齢者にとって、安心して参加できる居場所であると同時に住民同士のつながりを作る場となっています。



【町内福祉委員会：町内での見守り活動に関する検討会】

町内での支え合いや見守り活動を検討するために、定例的に会議を開いて話し合い、活動につなげています。



# 令和8年度 北部公民館夏季講座の開催



受講資格：市内に在住、在勤または在学の人で、講座ごとに定める対象者。

申込方法：7月2日(木)午前9時～7月9日(木)午後5時までに下記の二次元コードから申し込みください。申し込みにはEメールアドレスの入力が必要になります。また、窓口でも受け付けます。締切時点で定員を超えた場合は、7月10日(金)午前11時から公開抽選を行います。

抽選結果：7月10日(金)午後4時に市公式ウェブサイトにて抽選結果を発表します。

[安城市公式ホームページ](#)→[生活情報ナビ内の「公民館講座」](#)

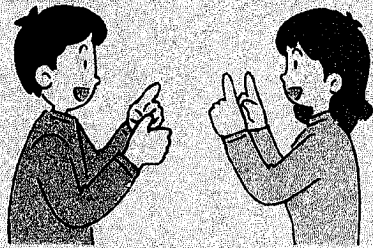
→[公民館講座抽選結果発表](#)

事前申込  
二次元コード



当選者は7月19日(日)午後5時までに受講申込書に記入し、参加費をお支払いください。

## 親子で手話の世界へようこそ



開催日 7/25 (土曜日) 1回  
 時間 10:00～11:30  
 対象 小学生の子とその保護者  
 定員 12組  
 参加費 100円  
 (受講料100円 教材費なし)  
 講師 山崎敬子氏・小笠原泰子氏  
 ★手話は手と表情で伝える言葉です。親子で一緒に手話を用いたゲームを楽しみながら、名前やあいさつなど日常で使う言葉を見つけよう！

## 親子ではちみつしぼり体験

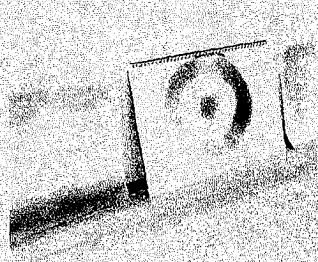
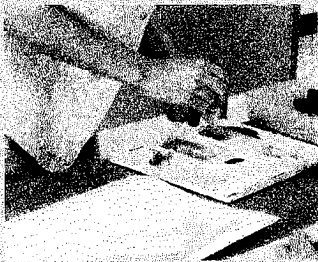
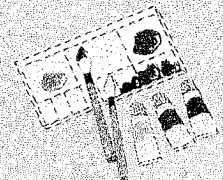


開催日 7/30 (木曜日) 1回  
 時間 10:00～11:30  
 対象 小学生の子とその保護者  
 定員 8組  
 参加費 1,200円  
 (受講料100円 教材費1,100円)  
 講師 酒井則彦氏  
 ★はちみつって何だろう？はちみつがたっぷり貯まった巣を遠心分離器にかけて採蜜する体験を親子でしよう。採れたはちみつはお持ち帰り下さい。

## 夏休みのポスター制作(午前の部・午後の部)

★色塗りの技法などポスター制作のコツを実演しながら丁寧に指導します。絵が好きな人もちょっと苦手な人も、楽しく夏休みのポスターを描こう！

開催日 7/29 (水曜日) 1回  
 時間 ①午前の部 9:30～正午 ②午後の部 13:00～15:30  
 対象 小学生・中学生 定員 各回12名  
 参加費 300円 (受講料100円 教材費200円) 講師 中林江美氏

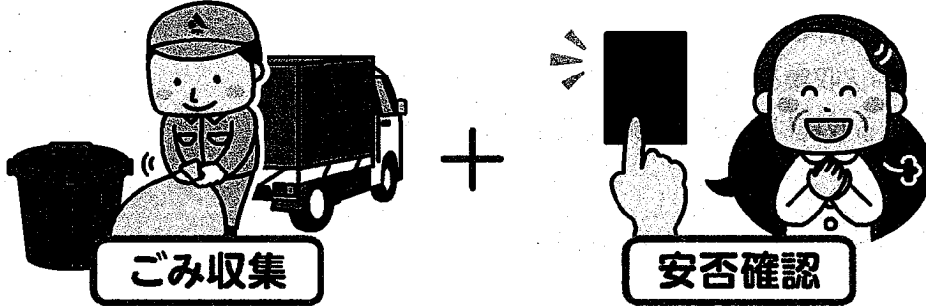


お問合せ：安城市北部公民館 電話 98-3751 安城市里町 4-12-4 (祝日以外の月曜日休館)



# あんしんふれあい収集

ごみ出しが困難な世帯を対象に、自宅玄関先に出したごみを、市職員が収集に伺います。その際、希望者には、安否確認を行います。



## 対象世帯

安城市に住民票があり、本人、親族、近隣者によりごみステーションまで家庭ごみを運搬することが困難で、世帯全員が要介護1以上である世帯。

令和8年度は、地域を市全域に拡大して実証事業を行います。  
・利用者の増加により、収集の曜日が変更されることがあります。

### 》ごみの収集について

- ①粗大ごみ・家電リサイクル法の対象品目(テレビなど)を除く家庭ごみを収集します。
  - ②収集は週1回行います。なお、収集曜日は本市から指定します。
  - ③1回の収集量は、ごみの種類ごとにごみ袋3袋までです。
  - ④フタ付きポリバケツ(45リットル程度)とポリバケツに入れるビニール袋を用意していただきます。  
自宅の敷地内や玄関先から市が直接ごみを収集します。
- ※集合住宅にお住まいの方は、各自で集合住宅の管理者に、ポリバケツやごみ袋を玄関前に置く許可を得てください。

### 》申請から収集までの流れ

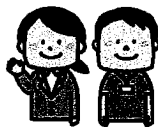
#### ①申請(代理申請も可能)

申請書は市ウェブサイトからダウンロードして記入・提出。  
電子申請にも対応しています。



#### ②調査

市職員が訪問し、ケアマネジャーなどの立ち合いのもと調査します。



#### ③収集開始

調査の結果、対象となりましたら、ごみ収集を開始します。



詳細は市ウェブサイトをご覧ください。



「安城市あんしんふれあい収集」で検索！Q

#### 申請書提出先

環境クリーンセンター ▶ ☎44-1221 安城市和泉町大下38番地  
清掃事業所 ▶ ☎44-1155 安城市堀内町西新田2番地  
安城市役所高齢福祉課 ▶ ☎46-8501 安城市桜町18番23号

電話での問合せ (環境クリーンセンター)

☎0566-92-0178

## こうしたケースもあんしんふれあい収集を利用できます

収集開始後、申込希望者や利用者からの質問内容を紹介します！！

**○地域のボランティアに可燃ごみの収集をお願いしています。ボランティアが収集しないごみだけお願いしたいのですが、利用できますか。**

→ 地域のボランティア収集との併用も可能です。

ボランティアによる収集はそのままお願いしていただいて構いません。

**○可燃ごみ、プラスチック資源以外も収集できますか。**

→ 収集できます。具体的には、不燃ごみ（陶磁器やガラス食器）、ビン、缶、ペットボトル、危険ごみ、古紙（ダンボール、新聞雑誌）古着、せん定枝、乾電池、鍋やフライパンなどが収集可能です。

なお、粗大ごみと特定家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機など）は収集できません。

**○昼間はデイサービスを利用して不在です。利用できますか。**

→ ルールに従ってごみが出してあれば、本人不在でも収集します。

ただし、安否確認はできません。

**○集合住宅で廊下（共用部分）にポリバケツを置くことができません。利用できますか。**

→ 安否確認とあわせて、玄関でごみを手渡しにて受け取ります。

ただし、収集に伺った際に応答が無い場合は収集できません（勝手に玄関を開けて収集することはしていません）。

**○親族が安城市内に住んでいます。利用できますか。**

→ ご親族のお住まいが、別のごみステーションであれば収集対象になります。

**○親族が遠方に住んでいるため調査に立ち会うことができません。大丈夫ですか。**

→ 少なくとも本人とケアマネジャーさんに立ち会っていただければ大丈夫です。

ただし、緊急時に誰に連絡を入れて対応するのかを、事前によく相談して決めておいてください。

**○身体的には問題ありませんが認知症です。利用できますか。**

→ 要介護1以上の方のみの世帯であれば収集対象になります。

# 回覧用

# 里町小だより

令和8年5月19日発行  
6月号 安城市立里町小学校  
TEL 98-5900 FAX 98-5901  
HP <http://www.anjo.ed.jp/~satomachi/>  
Mail [satomachi@anjo.ed.jp](mailto:satomachi@anjo.ed.jp)

## 明るいあいさつができる里っ子をめざします

毎朝、5・6年生の生活委員が正門や昇降口に立ってあいさつ運動をしています。低学年の子どもたちは、あこがれのお兄さん、お姉さんの顔を見ると、元気にあいさつを返す姿が見られるようになりました。ぜひ家庭や地域でも子どもたちに積極的に声をかけていただきたいと思います。地域全体で明るいあいさつができる里っ子を育てていきましょう。ご協力をよろしくお願いいたします。



### 【1～4年生 校外学習について】

各学年の予定が決まりました。弁当等の準備でお手数をおかけします。よろしくお願いいたします。

【1年】11/18（水）鞍ヶ池公園      【2年】6/5（金）岡崎世界子ども美術博物館  
【3年】11/25（水）のんほいパーク      【4年】11/25（水）名古屋港水族館

### 【登下校時のナップザック等の利用について】

本校では、熱中症対策等を考慮し、年間を通してリュックサックやナップザックでの登校を認めています。気候や体調に応じてご判断ください。ただし、雨天時やタブレットの持ち帰りにも対応できるものにしてください。なお、手提げカバンは、安全面を考慮し、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

### 【MYタブレット用のイヤホンについて】

授業等でMYタブレットを使用する際、イヤホンを使用することがあります。必要なときに担任から連絡をしますので、ご承知おきください。購入する場合は、以下の条件を満たすものをご用意ください。必ず記名をお願いします。

- ① MYタブレットに接続できる有線タイプ
- ② 安価なもの

### 【「地域とともにある学校づくり研修会Ⅱ（応用編）」について】

安城市北部公民館と安城市立東山中学校の共催で行います。

日時 令和8年8月6日（木）午後1時から午後4時まで

場所 安城市北部公民館

演題 地域住民である私だからできる、学校・保護者・地域でできる新たな協働のカタチ

詳細は後日 tetoru 等でお知らせさせします。ぜひご予約ください。

### 【児童虐待防止について】

子どもの心や身体が傷つく行為は「虐待」になります。子育てがづらいと感じるときは、ご相談ください。子どもたちが笑顔でいられる地域になるよう、周りの人の力を借りながら、がんばりすぎない子育てをしましょう。別紙のリーフレットを参考にしてください。

## 6月行事予定・下校時刻予定

## 里町小学校

日	曜	校内行事	特別日課	5時間 14:55	6時間 15:40
1	月	40分授業 卒業アルバム写真撮影(6年)			
2	火	読み聞かせ1~4年、みどり PTA運動会相談会1			
3	水	フッ化物洗口 内科検診2、4年			
4	木	眼科検診(1、3、5年、みどり) 救急法講習会			
5	金	QU(5、6年) ⑥委員会 校外学習(2年)			
6	土				
7	日				
8	月	全校集会(プール開き)			
9	火	水泳指導開始 朝の読み聞かせ3、4年			
10	水	フッ化物洗口 内科検診1、3年			
11	木	なかよし広場			
12	金	代表委員会 ⑥クラブ			
13	土				
14	日				
15	月				
16	火	朝の読み聞かせ1、2年			
17	水	フッ化物洗口 尿検査(二次)			
18	木	一斉研修会 3時間授業			
19	金	児童集会 第1回PTA運営・全体委員会 青少年健全育成会			
20	土				
21	日				
22	月	卒業アルバム写真撮影(6年)			
23	火	朝の読み聞かせ(3~6年、みどり) ④食に関する指導(3年)			
24	水	フッ化物洗口			
25	木	⑤第1回学校保健委員会(3年) PTA運動会相談会2			
26	金				
27	土				
28	日				
29	月				
30	火				

## 7月の主な予定

3日(金) 児童集会

7日(火)~10日(金) 個別懇談会(短縮4時間授業)  
給食あり

13日(月) 個別懇談会予備日

14日(火) 5時間授業

15日(水) ⑤通学班集会

16日(木) 給食終了

17日(金) 終業式

救うことを、つづける。

回 覧

# ＋日本赤十字社(日赤)へ ご協力をお願いします！

日本赤十字社は、災害救護を中心に活動している民間の救護団体です。世界中で苦しんでいる人を、ひとりでも多く救いたい。その思いを実現するため、国内外でさまざまな人道的活動を行っています。

\*\*\*\*\* いのちをつなぐ9つの赤十字事業 \*\*\*\*\*

## いのちを救う

- 1 国内災害救護
- 2 国際活動
- 3 医療事業
- 4 血液事業
- 5 救急法などの講習

## せいかつを支える

- 6 社会福祉
- 7 赤十字ボランティア

## ひとを育む

- 8 青少年赤十字
- 9 看護師などの教育

被災者支援や防災教育、看護師の養成など、赤十字の活動の多くは継続的な支援や取り組みが必要です。そして、これらの活動は、みなさまから寄せられた社資(活動資金)に支えられています。

日本赤十字社  
公式キャラクター  
ハートラちゃん



\*\*\* 社資(活動資金)の協力には、次の2つの方法があります\*\*\*

《協力会員》・・・赤十字の活動を資金面から支える意思を持ち、  
年額500円以上協力いただける方。

《寄付金》・・・自由に金額を決めてご協力いただく方法です。

《その他》

『会員』・・・年額2,000円以上

赤十字社の構成員として活動を主体的に支援し、支えていただく方です。  
年2回程度、県支部より会報誌の送付があります。

社資(活動資金)についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。  
日本赤十字社愛知県支部安城市地区(安城市社会福祉協議会内) Tel 77-2941(代表)

# 《日本赤十字社安城市地区の取り組み》

## 1 社資募集事業

赤十字の活動を支える財源を確保するため、安城市内の一般世帯や企業・店舗などにご協力をお願いして集まった社資を日本赤十字社へ送金し、さまざまな事業に活用しています。

### ＜令和7年度社資状況＞

区分	社資総額(円)
一般社資 (個人社資)	11,032,246円
法人社資	746,000円
合計	11,778,246円



たくさんの人に  
支えられています。

「ハートラちゃん」

## 2 災害救護事業

① 火災及び自然災害などで被災された世帯に救援物資を支給します。

災害種別	被災状況	毛布	緊急セット
火災	全焼	1人2枚	1世帯1個
	半焼	1人1枚	
自然災害	全半壊・流出・床上浸水・避難場所に避難した場合	1人1枚	



※災害により死亡された方の遺族に対して弔慰金をお渡ししています。(1人1万円)

※夏の場合は、タオルケットを支給します。(支給枚数は毛布と同様)

② 臨時救護員の派遣

祭礼や地方公共団体の行事など、多数の人々が集まるところに救護員を派遣し、不慮の傷病者の救護を行っています。

③ 救護資材の配備・貸出

災害時の救援対策として、簡易トイレや担架をはじめとした救護資材の配備を行っている他、テント・拡声器・車いすなどの貸出を行っています。

④ 国内災害義援金・海外救援金の受付

国内外で災害や紛争が起こった場合、国内災害義援金・海外救援金を受け付け、日本赤十字社愛知県支部を通して被災された方々の生活支援や救援活動に役立てられます。

## 3 青少年赤十字の育成

小・中学校の児童・生徒を対象に、赤十字活動のリーダー養成を目的とした研修会の参加費を助成しています。

## 4 赤十字奉仕団への活動費の援助

赤十字事業に関する奉仕活動を行う安城市赤十字奉仕団に、活動費の一部を助成しています。

ヘルメット着用だけじゃない!

自転車安全運転のあたりまえ!

えっ、青切符!?

自転車なのに!!!!

自動車じゃなくて!?

道路交通法が一部改正され、2026年4月1日より、16歳以上を対象に自転車の交通反則通告制度(青切符)が導入されます。

Q 次のうち青切符の対象になるのはどれ?

①

ながらスマホ

②

信号無視

③

右側逆走

④

一時不停止

⑤

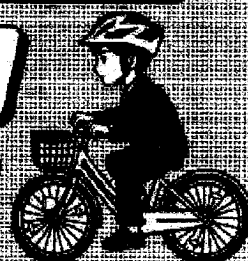
傘差し運転

⑥

無灯火運転

⑦

並進走行



自分や大切な人を守るため大人も子どもも

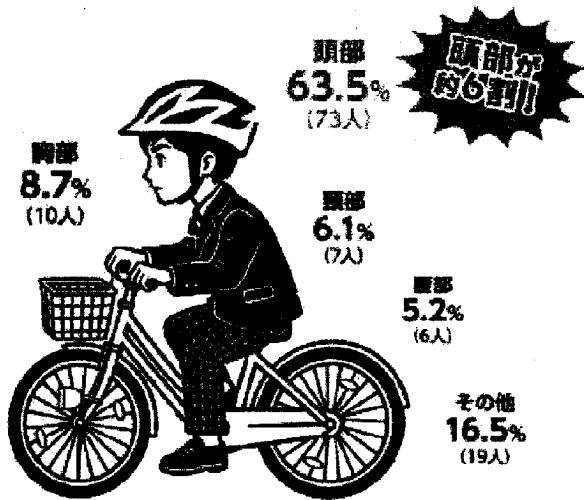
# 自転車に乗るときは 必ずヘルメット



ヘルメットは、万が一の転倒や衝突時に頭部への衝撃を大きく和らげ、命を守ってくれる大切なアイテムです。交通事故はいつ起こるか分かりません。かぶっているかどうかで生死を分けるケースもあります。自分のために、大切な人のために、ヘルメットの着用を習慣にしましょう。

## 愛知県内自転車死者の 負傷主部位構成率

(2020年~2024年 死者総数115人)



## 都道府県別 ヘルメット着用率ランキング

- 1位 愛媛県 70.3%
- 2位 大分県 53.7%
- 3位 山口県 49.9%
- ...
- 35位 愛知県 11.9%

※2025年6月 警察庁実施調査より

## ヘルメット 購入補助制度

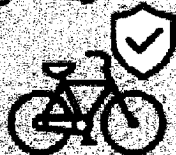


自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、愛知県と一部の市町村が協調し、自転車乗車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しています。

詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

## 自転車損害賠償 責任保険等への 加入

義務



愛知県の条例では、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません。

高額賠償事例

例1 賠償額約6,700万円

(2003年9月)男性がベットホテル片手に、スピードを落とさず、下り坂を走行し交差点に進入。横断歩道を横断中だった女性(38歳)と衝突した。歩行者の女性は脳挫傷で3日後に亡くなった。

例2 賠償額約9,500万円

(2013年7月)小学5年生の男子が、夜間、自転車で坂を下り歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性(62歳)に正面衝突した。歩行者の女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、重篤不明の寝たきり状態となった。

## 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
- ② 歩道は例外、歩行者を優先
- ③ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ④ 夜間はライトを点灯
- ⑤ 飲酒運転は禁止
- ⑥ ヘルメットを着用

もっと知る安全漫画

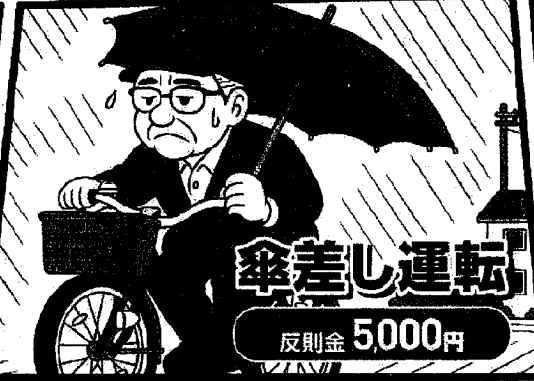
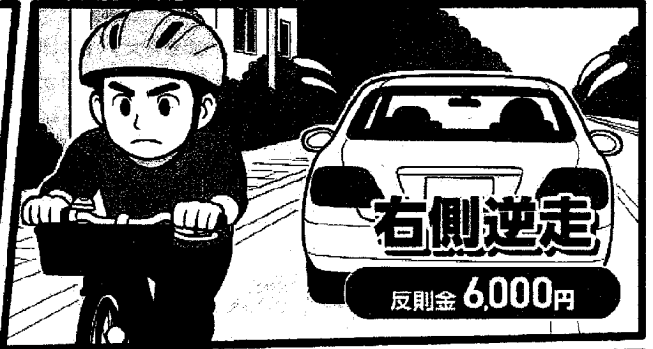
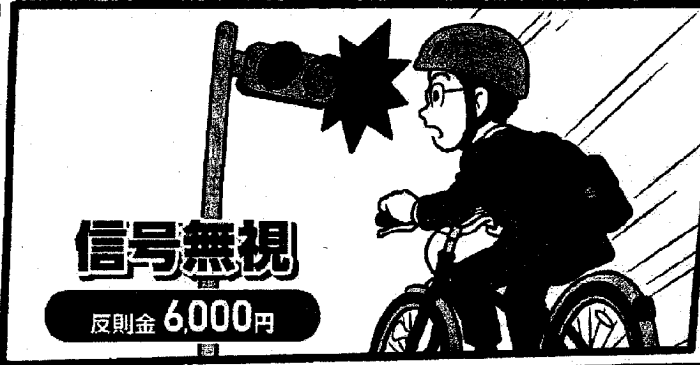
## 自転車 ルールブック



# A 実は1~7ぜんが青切符の対象です!

青切符! 反則金  
3000円~12,000円

113種あるすべての違反行為に  
反則金が発生します!



**こんな運転も絶対やめよう!**

赤切符! 最大5年以下の拘禁刑  
または 100万円以下の罰金

※運転免許を保有している者が、自転車乗車中に重大な事故や違反をした場合には、免許停止の可能性もあります。



※ヘルメットを着用していないイラストもありますが、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。